

令和6年9月 策定

香取市省エネ家電買換え支援事業 Q&A

- 補助制度の概要について 2
- 補助対象者について 2
- 対象家電について 3
- 対象経費について 4
- 購入について 5
- 補助額について 6
- 対象期間・受付期間について 6
- 申請手続きについて 7
- 必要となる書類について 8

香取市環境安全課

【補助制度の概要について】

Q1 どんな制度ですか。

A. 省エネ性能に優れた家電の買い換えを促進することにより、市民の皆さんに対する温暖化対策の意識醸成や、温室効果ガス排出量の削減を目的とした事業です。家庭での省エネを促進するため、一定基準を満たす省エネ家電へ買い換えた世帯を対象に、補助金を交付します。

【補助対象者について】

Q2 対象者の主な条件は。

A.

- ・ 令和6年5月1日から令和7年2月28日までに、新品（未使用品）の対象省エネ家電に買い換えた方が対象です。
- ・ 補助金の申込日において、香取市に住民登録がある方が対象です。
- ・ 1世帯につき1回限り申請することができます。

Q3 香取市に引っ越してきました。住民登録前の購入は対象になりますか。

A. 住民登録前の購入でも、対象者の条件を満たせば対象になります。

※補助金の申込日において、香取市に住民登録がある方が対象です。

Q4 世帯主でなくても申請できますか。

A. 可能ですが、同一世帯で1回のみの申請となります。

Q5 他の補助金でも助成を受けていますが、本補助金の対象になりますか。

A. 対象になりません。

Q6 一度この補助金での交付を受けましたが、二回目も本補助金の対象になりますか。

A. 一世帯に一度となりますので対象になりません。

【対象家電について】

Q6 対象家電は何ですか。

A. 対象家電は次のとおりです。

エアコン	(目標年度2027)	省エネ基準達成率100%以上
電気冷蔵庫	(目標年度2021)	省エネ基準達成率100%以上
テレビ	(目標年度2026)	省エネ基準達成率100%以上
LED 照明器具	(目標年度2020)	省エネ基準達成率100%以上

Q7 なぜ、この4品目が対象なのですか。

A.

・家庭における家電製品の電力消費割合の高い4品目を選定しました。これらで家庭における電力のおおよそ半分を占めます。(出典：JCCCA(全国地球温暖化防止活動推進センター))

・家庭の電力消費割合の中でも特に高い割合を占める、エアコンや電気冷蔵庫などの古い家電を省エネ家電に買い換えることで、電気代の削減や、CO₂排出量(温室効果ガス排出量)の削減につなげるものです。

Q8 統一省エネラベルとは何ですか。

A.

・製品ごとに決められた目標とする省エネ基準値(トップランナー基準)をどの程度達成しているかを(パーセント)%で表したものです。数値が大きいほど省エネ性能が優れていることを意味します。

・購入する製品の統一省エネラベルや多段階評価点についての情報は、購入する店舗、もしくは『省エネ型製品情報サイト』(<https://seihinjyoho.go.jp/>)等でご確認ください。

Q9 リユース品も対象になりますか。

A. 対象になりません。新品(未使用品)を条件としています。

Q10 事業所に設置する機器は対象になりますか。

A. 事業所は対象になりせん。

Q11 市外で設置しても対象になりますか。

- A. 申請者が市内で使うことが条件なので、対象になりません。
設置場所が市内であり、かつ、家庭に設置する機器を対象としています。

Q12 申請者と購入者が異なる場合は対象になりますか。

- A. 同一世帯であれば対象となりますが、申請書類が多く必要になるため、なるべく購入者が申請をお願いします。

Q13 リース品は対象になりますか。

- A. リースその他、申請受付期間中に補助対象者に所有権が移らないものは対象外となります。申請受付期間中に申請者の所有となり保証書がもらえるものに限ります。

Q14 古い家電を人に譲った場合は対象となりますか。

- A. 対象になりません。

Q15 古い家電をリサイクルショップで売却した場合は対象となりますか。

- A. 対象になりません。

【対象経費について】

Q16 対象経費は何ですか。

- A.
- ・省エネ家電製品の購入費（税抜）が対象です。
 - ・取付工事費、諸経費、調査費、設計費、管理費、交通費、家電リサイクル料金、廃材処分費、振込手数料、消費税などは対象になりません。

Q17 対象となる家電をまとめ買いしたら、それら全てに補助金は出ますか。

- A.
- ・複数台購入した場合は、同時に申請した時のみ対象となります。
 - ・対象となる家電の購入合計額の30%が補助額となります。
 - ・補助額の上限は5万円です。

Q18 購入時に使用したクーポンやポイント分は購入費用に含まれますか。

- A.
- ・補助対象経費は、値引き後の実支出額です。
 - ・本体購入費用の実支出額で判断するため、販売店で商品代金から割引があっ

た場合（クーポン割引）や販売店のポイント等を使用した場合は、割引後の支払額を補助対象経費として計算します。

Q19 購入に伴い付与されるポイントは購入費用から減額されますか。

A. 購入費用からの減額はしません。本体購入費用の実支出額で判断します。支払金額に応じて付与されるポイントや、クレジットカード会社等が実施する請求額の減額等については考慮しません。

Q20 機器の取付工事費用は補助の対象になりますか。

A. 対象になりません。

Q21 家電の処分費は対象になりますか。

A. 対象になりません。

Q22 家電の処分方法を教えてください。

A. エアコン、電気冷蔵庫、テレビは、家電リサイクル法の対象製品となります。新しい製品を購入するお店に、引き取りを依頼してください。

（最寄りの郵便局でリサイクル費用を支払い、家電リサイクル券を受け取り自身で処分することもできますが、購入するお店で引き取ってもらうのが最も簡単な方法です。）

【購入について】

Q23 店舗・事業者には条件がありますか。どの店舗で買っても対象ですか。

A. 対象となる店舗・事業者については市内、市外を問いません。

ただし領収書や保証書等の必要書類を発行できることが条件です。

Q24 インターネット経由での購入は対象になりますか。

A. 対象になります。ただし、購入の前に事前に環境安全課まで相談をお願いします。領収書や保証書等の必要書類が発行・用意できない場合は対象外となりますので注意してください。

Q25 支払いは電子マネー等でも対象になりますか。

A. 対象になります。ただし、領収書や保証書等の必要書類が発行・用意できない場合は対象外となりますので注意してください。また、ポイントを利用した場合は本体価格よりポイント分を減額した上での補助といたします。

【補助額について】

Q26 補助額はいくらですか。

A. 対象となる家電の購入合計額の30%が補助額となります。1,000 円未満の端数切捨。(補助額の上限は5万円です。)

【補助額の計算の例】

150,000 円の冷蔵庫と30,000 円のLED 照明器具を購入、設置した場合

・補助額＝購入額合計×補助率 ⇒ $(150,000 + 30,000) \times 30\% = 54,000$

→補助の上限額は50,000 円なので、 $54,000 > 50,000$ から、補助額は50,000

※申請は1世帯1回までなので、冷蔵庫とLED 照明器具を分けて申請することはできません。

【対象期間・受付期間について】

Q27 いつからの購入が対象ですか。既にご買ってしまった家電は対象になりますか。

A. 令和6年5月1日(水)から令和7年2月28日(金)までの間に購入及び設置が完了した家電が対象になります。

【申請から補助金交付までの流れ】

- ・対象商品を購入、設置し、買換え前の製品を処分する。
- ・申請書に必要書類を添えてを市の環境安全課へ提出する。
- ・市から申請者へ交付決定通知が送付される。
- ・市から補助金が振り込まれる。

Q28 申請受付開始はいつからですか。

A. 第二次の申請受付は令和6年11月8日(金)から申請受付を開始します。

Q29 申請はどのタイミングで行えばよいですか。家電を買ってからでも申請できますか。

A. 家電の購入、設置が終わった後に、必要書類（Q35 参照）を添えて申請してください。

Q30 申請書を提出したあとはどうなりますか。

A.

- ・市から補助金の決定通知を送付します。原則、申請書類に不備がなければ、申請書を受けてから約1ヶ月半程度で補助金を指定の口座へ振り込む予定です。
- ・申請書に不備があった際は、電話等によりご連絡しますので、必ず電話番号をご記入ください。

Q31 令和6年5月1日に購入した機器の納品取付が、令和7年3月1日以降に完了した場合は対象になりますか。

A. 対象になりません。対象製品が令和7年2月28日までに購入及び設置が完了されている場合のみ、補助金の対象となります。

Q32 このキャンペーンはいつまでやっていきますか。

A.

- ・令和7年2月28日までの購入及び設置に対する補助ですが、受付期間内でも申込が予算枠に達した時点で受付を終了します。
- ・補助金の予算枠は、1,200 万円です。

【申請手続きについて】

Q33 どこで（だれに）申請すればよいですか。

A.

- ・申請書は、香取市環境安全課にご提出ください。
- ・提出問合せ先の窓口は、香取市環境安全課（香取市役所3階・Tel50-1248）になります。

Q34 申請方法は何がありますか。

A. 持参により提出していただきます。

Q35 申請用紙はどこで手に入りますか。

A. 市ホームページからダウンロードいただくか、香取市環境安全課で配布しています。

【必要となる書類について】

Q36 必要書類は何ですか。どのような書類を求められますか。

A. 申請に必要な書類は次のとおりです。

- 1 香取市省エネ家電製品買換え促進補助金交付申請書兼請求書
- 2 省エネ家電製品を購入した際の補助対象経費が分かる領収書等の写し（購入者名、購入店、購入日、購入金額、製品名および製品型番があるものに限る。）
- 3 省エネ家電製品の形状、規格、構造及び省エネ基準達成率 100%以上の製品であることが確認できるカタログの写し又は仕様書等の写し
- 4 省エネ家電製品の保証書（省エネ家電製品の製造者が発行したものに限る）の写し
- 5 買換え前のエアコン、テレビ及び電気冷蔵庫を処分した際の特定期間用機器廃棄物管理票（リサイクル券）の写し
- 6 LED照明器具にあつては、買換え前後の機器の配置状況等が分かる写真
- 7 市税等の納税状況を確認できる書類（未納のないことの証明書）
- 8 申請者の振込指定口座通帳の写し又はキャッシュカードの写し
- 9 誓約書（別記第2号様式）
- 10 家族（複数人名義の領収書）の場合は世帯の住民票。
- 11 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

Q37 必要書類の領収書はコピーでもよいですか。

A. コピーをご提出ください。なお、原本で提出いただいた場合、返却はいたしません。

Q38 「領収書等」について、詳しく教えてください。

A. ・申込者が店舗等で対象家電を購入したことが証明できるもので、製品名や支払金額の内訳が記載されたものが必要になります。

・「購入者名」「購入店舗」「購入日」「製品名」「支払金額（内訳）」がわかれば、様式は問いません。

Q39 「領収書等」を捨ててしまいました。購入店舗で、またもらえるでしょうか。

A. 購入店舗にお問い合わせください。

Q40 「製造事業者が発行したメーカー保証書」とは何ですか。

A.

・製品に梱包されている保証書です。家電販売店の長期保証書類ではありません。

※製品を開封し、自ら所有（使用）したことの確認を目的としています。

・購入者の住所、氏名、購入日を記載してから、コピーしてください。

※店舗印の有無は問いません。

・家電販売店が独自で実施する保証とは別のものですので、ご注意ください。

Q41 「メーカー保証書」はコピーでもよいですか。

A. コピーをご提出ください。なお、原本を提出いただいても返却はいたしません。

Q42 家電リサイクル券の本人控を失くしました。店舗控の写しでもよいですか。

A. 本人控と同じ内容が確認できれば、店舗控の写しでも構いません。

Q43 補助金振込先の口座は本人名義以外の口座でも可能ですか。

A. 原則、補助金の振込先口座は申請者本人名義です。

Q44 申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。

A. 原則、申請書類に不備がなければ、申請書を受けてから約2ヶ月程度で補助金を指定の口座へ振り込む予定です。